

電子申請システム操作方法（利用者）（凡例：【】画面項目、「」入力内容）

- 1 県のホームページ検索欄で「土砂条例」で検索
- 2 【神奈川県土砂の適正処理に関する条例】をクリック
- 3 【e-kanagawa 電子申請（別ウィンドウで開きます）】をクリック
- 4 【手続き申込み】【手続き名】に「土砂の適正処理に関する条例」と入力し、【絞り込みで検索する】をクリック
- 5 【土砂の適正処理に関する条例 処理計画書】等所要の手続き名をクリック
- 6 【既に利用者登録がお済みの方】に利用者ID、パスワードを入力し、【ログイン】をクリック
注）利用者登録が済んでいない場合は、右上【利用者登録される方はこちら】をクリック
 - ・神奈川県 e-kanagawa 電子申請利用規約を確認のうえ、【同意する】をクリック
 - ・【メールアドレス入力】に利用者区分、利用者ID（メールアドレス）を入力し、【登録する】をクリック
 - ・指定したアドレスへメールが送信されたら、メールのURLから登録（氏名、性別、〒住所、TEL、メールアドレス）
- 7 【手続き申込】【同意】をクリックし、説明に沿って入力し、添付ファイルがある場合は、添付書類のアップロードの【添付ファイル】をクリックしてアップロード
- 8 すべてを入力し終わったら【確認へ進む】をクリック
- 9 入力不備の箇所を修正し、全ての入力がOKとなると、【申込確認】の画面が表示されるので内容を確認
- 10 内容の確認ができたなら、【申し込む】をクリック
- 11 【申込完了】の【整理番号】、【パスワード】をメモに記録しておく
注）登録アドレス宛てにそれぞれのメールが届きます
注）入力した内容を修正したり、横浜治水事務所の処理状況を確認する場合は、【申込内容照会】（システム画面の真ん中のタグです）【申込一覧】【キーワードで探す】に所要項目を入力し【検索】をクリック
 - ・登録した手続内容が表示されるので【詳細】をクリック
 - ・【申込詳細】で確認し、必要に応じて【再申込する】【修正する】【取下げる】をクリック

3 「処理計画書」のほか、各種届出ができます。入力欄に入力すると、PDFで書類が作成され、システム上で送信できます。

